

第7次計画策定に向けた現状と課題

令和4年3月に策定した第6次行動計画では、第5次計画から引き継いだ基本理念「性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現」を掲げ、以下の5つの目標と、それぞれの目標に関連する数値目標を設定し、施策を推進してきました。その達成状況を検証するとともに、意識・実態調査課題を整理します。

■3つの基本的な考え方

- 性別や性的指向、性自認にかかわらず、だれもが尊重される社会をめざす
- 多様なライフスタイルが実現できる社会をめざす
- 互いに認め合い、だれもが参画できる社会をめざす

■5つの目標

- 1 人権を尊重し、健康的な生活を支援する
- 2 配偶者・児童等へのあらゆる暴力を根絶する
- 3 ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍を支援する
- 4 地域社会におけるジェンダー平等を推進する
- 5 行動計画の推進体制を充実する

■数値目標

目標	指標	策定時の値 令和2年度 2020年度	現状値(速報 値) 令和7年度 2025年度	目標値 令和8年度 2026年度
1	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた人の割合	区民:17.3% 青少年:20.5%	区民:20.3% 青少年:16.7%	区民:50% 青少年:50%
	DV 被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合	区民:77.2%	区民:72.5%	区民:85%
	がん検診受診率(子宮がん、乳がん)	子宮がん検診: 41.0% 乳がん検診: 59.0%	子宮がん検診: 78.6% 乳がん検診: 74.1%	子宮がん検診: 増加 乳がん検診: 増加
	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」という言葉の意味を知っている人の割合	区民:13.6%	区民:14.3%	区民:19%
	男女共同参画センターMIW の一般相談を知っている人の割合	区民:11.9%	区民:13.5%	区民:17%
	「LGBTs」という言葉の意味を知っている人の割合	区民:75.4% 青少年:76.1%	青少年:80.6% (※1)	区民:80%
	LGBTs相談を知っている人の割合	区民:4.2%	区民:5.5%	区民:9%
2	身体的DV・精神的DVを認識している区民の割合	身体的DV: 82.9%	身体的DV: 80.5%	身体的DV: 88%

		精神的DV: 57.4%	精神的DV: 60.0%	精神的DV: 62%
	身体的デートDV・精神的デートDVを認識している青少年の割合	身体的デートDV:84.9% 精神的デートDV:63.5%	(※2)	身体的デートDV:90% 精神的デートDV:69%
	DVに関する相談窓口を知らない人の割合	区民:13.2%	区民:18.2%	区民:8%
	虐待に関する相談件数(延べ件数)	児童 288 件 高齢者 944 件 障害者 31 件	児童 123 件 高齢者 1344 件 障害者 269 件	減少
	ハラスメントに関する相談窓口を知らない人の割合	区民:21.3%	区民:21.3%	区民:16%
3	就業している女性の割合(会社経営・役員・自営業、正社員・正規職員、非正規職員)	区民:71.6%	区民:72.9%	区民:77%
	男性の育児・介護休業に対する考え方において、「取得したほうがよいと思うが、現実的には休めない」と考える男性の割合	区民:35.9%	区民:21.8%	区民 31%
	待機児童数(保育園・学童保育)	保育園:0人 学童保育:0人	保育園:0人 学童保育:0人	保育園:0人 を継続 学童保育:0人 を継続
	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と思わない人の割合	区民:72.0%	区民:90.6%	区民 77.0%
	男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金の新規申請企業数	年8社(計28社)	年15社(計34社)	年8社(計40社)
4	区の審議会等における女性委員の割合	31.2%	30.9%	40%以上、 60%以下
	区職員の管理・監督者に占める女性の割合(係長・管理職)	合計:34.7%	合計:35%	合計:40%
	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に対応した運営マニュアルを作成する避難所数	0箇所	全避難所 15 箇所	全避難所14 箇所
5	千代田区男女共同参画センターMIWを知っている人の割合	区民:30.3%	区民:33.5%	区民:35%
	区男性職員の育児休業取得率	44.4%	90.5%	50%

※1 令和7年度調査では「LGBTs」ではなく、「LGBTQ」という用語で調査を行った。当該用語の認知率について、区民に対しては、社会通念上、十分浸透しているため、青少年に対象を限定し調査を行った。

※2 「デートDV」について、令和2年度調査より認知率が高く、設問数等の兼ね合いから今回は調査を行わなかった。

(1) ジェンダー平等に関する認知・理解の更なる促進

【第6次計画の進捗状況】

- ・DV被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う区民の割合は、増加がみられない状況です。

【区民意識調査からの現状】

- ・「社会全体における男女の地位の平等感」について「平等」と答えた人の割合は、令和2年度調査とほぼ同数で約2割となっています。
- ・青少年では、「学校教育の場の平等感」について「平等」と答えた人の割合は減少しています。
- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方は、「そうは思わない」と考える人が男女ともに9割を占めています。
- ・「男女共同参画社会基本法」を知っている人は増加していますが、聞いたことはあるが内容を知らない人が半数以上を占めています。

【近年の国の動向】

- ・ -

⇒【第7次計画に向けた課題】

- 固定的役割分担意識を持っている区民は少なくなっています。一方で、「男女共同参画」という言葉自体の認知は高まっているものの、具体的な行動や意識変容に結びついておらず実践的理解が伴っていない状況がうかがえます。
- 身近な生活場面での行動や役割におけるジェンダー平等意識向上のため、身近な場面での理解を促す講座の実施や情報提供の充実が必要です。

(2) LGBTQ・多様性理解の深化

【第6次計画の進捗状況】

- ・人権・ジェンダー平等に関する講座・講演会の開催回数は充実が図られてきています。
- ・LGBTQ相談の相談件数は年々増加しています。

【区民意識調査からの現状】

- ・性的少数者の人に対し、7割が何らかの人権侵害が起きていると感じています。その中で、「差別的な言動を受ける」の割合が最も高くなっています。
- ・LGBTQに関する教育や啓発を求める声が引き続き高くなっています。
- ・性的指向や性自認について、「悩んだことがある」「周囲にいた」と答えた人は約2割となっています。

【近年の国の動向】

- ・「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の成立（令和5年6月）

⇒【第7次計画に向けた課題】

- 表層的理解にとどまらない、学校・職場を通じた、性の多様性を尊重する啓発・教育が必要です。
- 性的指向や性自認についての相談支援体制のさらなる周知と相談しやすい環境づくりが求められます。

(3) 配偶者暴力対策と貧困など生活上の困難に対する支援の強化

【第6次計画の進捗状況】

- ・虐待に関する相談件数は増加傾向にありますが、その背景には虐待の早期発見に努めるという意識が浸透してきたために相談件数が増加していることが考えられます。

【区民意識調査からの現状】

- ・様々な暴力行為について、何らかの行為を「自分がされたことがある」「周囲で見聞きしたことがある」と答えた人は約4割となっています。また、暴力行為をされたことがある割合は令和2年度調査から大きな変化はない状況です。男性でも一定数の「被害・目撃経験」が確認されます。
- ・「人権が尊重されている社会だと思う」回答は44.4%にとどまり、女性では「そう思わない」が男性より高くなっています。
- ・DVに関する相談先については、「知っている相談先はない」の割合が約2割となっています。また、DVを受けた際に相談しなかった（できなかった）理由として、「どこに相談してよいかわからなかったため」が25%となっています。

【近年の国の動向】

- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（配偶者暴力防止法）の改正（令和5年5月）
- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の成立（令和4年5月）

⇒【第7次計画に向けた課題】

- 暴力について幅広い普及活動を行うとともに、暴力の加害者、被害者、傍観者とならないための幼少期からの教育を行っていくことが必要です。
- 被害経験や目撃経験は一定数あるにもかかわらず、相談機関の認知度が低く、適切な相談事業を利用できるよう、相談窓口の周知を図っていくことが必要です。また、性別・年齢・立場を問わない、誰でも相談できる支援体制としていくことも必要です。

(4) 働き方・家庭の両立や働く場における女性の活躍推進に関する構造的な障壁の解消

【第6次計画の進捗状況】

- ・保育園・学童保育における待機児童数は0人が維持されています。
- ・男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金の新規申請企業数は増加しています。

【区民意識調査からの現状】

- ・区民の意識として「父親も母親と同じくらい子育てに関わるべき」とする割合が高い一方、

年代が上がるほど「そうは思わない」が高くなる傾向があります。

- ・事業所の男性の育児休業取得あたりの課題は「代替要員の確保が困難」が最も高く、「賃金補償」「前例がない」「本人の意識がない」も課題としてあげられています。
- ・事務所において、女性従業員の活躍を推進する上での課題は、企業規模が大きいほど男「男性従業員が多く、男性従業員の女性従業員に対する認識・理解が不十分である」の割合が高くなっています。
- ・事務所において、女性従業員の活躍が進んでいない理由として、「本人が昇進を望まない、または仕事に対して消極的であるから」や「早く退職してしまうから」などが挙げられています。
- ・企業の男女共同参画を進めるにあたり、区が取り組むべきことでは「育児・介護に関する休暇・休業制度等への賃金補償」「多様な働き方やワーク・ライフ・バランスを推進する企業への優遇措置」「保育施設・保育サービスの充実」が上位となっています。
- ・仕事と家庭の両立を応援するための休暇制度について、規模が小さいほど「知らない」の割合が高くなっています。

【近年の国の動向】

- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の改正による 101 人以上 300 人以下の企業にも一般事業主行動計画の策定・届出と情報公表が義務化（令和 4 年 4 月施行）
- ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（育児・介護休業法）の改正により柔軟な働き方の利用が義務付け（令和 6 年 5 月）

⇒ 【第 7 次計画に向けた課題】

- 男性の育児・介護参加を阻む「職場文化」と「制度運用上の限界」の解消を図るため、職場内のワーク・ライフ・バランスに対する意識を醸成するとともに長時間労働等の慣行の見直しなどを働きかけていくことが必要です。
- 大企業・中堅企業でのジェンダー意識格差への是正を働きかけていくことが必要です。
- 中小企業に支援制度が十分浸透していない面がうかがえ、制度の周知や情報発信の充実が求められます。

（5）様々な方針決定の場における女性活躍の促進

【第 6 次計画の進捗状況】

- ・区の審議会等における女性委員の割合は、横ばい傾向が続いています。団体によっては団体推薦の結果、男性比率が高い団体も多く、男性委員の割合が高くなっている現状があります。
- ・区職員の管理・監督者に占める女性の割合は、横ばい傾向が続いています。係長職において昇任猶予の制度を利用する女性職員が高い傾向にあることや管理職への昇任選考について、「責任や負担が多くなる」、「長時間の勤務が困難」の理由から申込を行わないことなどが背景にあります。
- ・男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインに沿った内容を記載した避難所運営マ

ニュアルが全避難所 15 箇所で展開されています。

【区民意識調査からの現状】

- ・「政治の場」や「町会・自治会や NPO などの地域活動の場」で“男性優遇”と感じる女性の割合が依然として高くなっています。特に 50 代女性で高い傾向がみられます。
- ・千代田区の議会・審議会等に占める女性の割合や、区職員の管理職等に占める女性の割合について、増えた方がいいと答えた人が半数以上を占めています。

【近年の国の動向】

- ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改正（令和 3 年 6 月）

⇒【第 7 次計画に向けた課題】

- 町会・自治会・PTA・NPO などで、男性高齢層に偏った構成が続いていることがうかがえ、若年女性や子育て世代など新規参加者が参加しやすいよう、時間的・心理的制約の解消など、男女がともに地域活動に参画しやすくすることを推進していくことが必要です。
- 女性がリーダーに選ばれる機会を増やすため、女性リーダーの人材育成やマッチング支援の拡充が求められます。

(6) 区民・事業者の更なる参画の促進

【第 6 次計画の進捗状況】

- ・区男性職員の育児休業取得率は高まっており、目標を達成しています。

【区民意識調査からの現状】

- ・千代田区の議会・審議会等に占める女性の割合や、区職員の管理職等に占める女性の割合について、増えた方がいいと答えた人が半数以上を占めています。（再掲）
- ・「男女共同参画センター M I W」の事業を知らない人が 7 割を超えており、令和 2 年度調査から変化していません。
- ・「男女共同参画センター M I W」の利用状況に大きな変化は見られません。

【近年の国の動向】

・ -

⇒【第 7 次計画に向けた課題】

- 区政への女性参画の意識は高まる一方で、区の取り組みとの接点が希薄な面がうかがえ、区のジェンダー平等推進に関する広報をより広く発信していくことが必要です。
- 区民がジェンダー平等の推進に“関わり・体験”できる、共同参画イベントやワークショップなど、参加機会の拡充を広げる取り組みが求められます。